

平成25年度予算編成方針

1. 経済状況と国の政策

わが国の現下の経済状況は、世界景気の減速等を背景として、弱めの動きとなっており、先行きについても、当面は弱めの動きが続くと見込まれるが、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されている。ただし、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性が高いなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要という情勢にある。

こうしたなか、国においては、平成24年8月31日に「中期財政フレーム」が閣議決定されたところであり、この中では社会保障・税一体改革を実現するとともに、「日本再生戦略」を踏まえ、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、社会保障分野を含め、聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図り、市場の信認を確保しつつ日本経済の再生を図っていく必要があるとしている。

2. 地方財政計画

「中期財政フレーム」及び「概算要求組み替え基準」と基調を合わせつつ、社会保障費の自然増に対応する地方財源の確保を含め、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、実質的に平成24年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保する方針となっている。

特に地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、総額を適切に確保するとしている。

また、社会保障・税一体改革に当たっては、地方税及び地方交付税に係る税制抜本改革法の円滑かつ着実な施行を図ることにより、国とともに社会保障制度を支える地方の社会保障給付に対する安定財源を確保することとし、その際は地方の意見を十分に踏まえた社会保障制度改革を具体化するとしている。しかしながら、現時点では平成25年度の地方財政計画が示されていないことから、地方財政を取り巻く環境は不透明であり、その動向に注視しながら市としても弾力的な対応を行わなければならない。

3. 市の財政状況

平成25年度の収支見通しについては、9月4日の庁議報告のとおり、平成25年度概算要求を集計した結果、一般財源ベースで23.7億円の財源不足となり極めて厳しい状況となった。

歳入面については、歳入の根幹である市税収入のうち個人市民税が、景気の低迷による個人所得の減少により引き続き減収基調となり、また法人市民税についても、欧州政府債務危機等の影響から市内企業の減収減益が予想される。これにより、平成24年度の歳入一般財源を下回る見込みとなった。

歳出面については、職員人件費は抑制されているものの、少子高齢社会の進展や長引く景気低迷の影響による雇用情勢の悪化などから、扶助費の増加が顕著なものとなっており、また、国保、介護、後期高齢者医療特別会計への繰出金や一部事務組合に対する負担金が増加しているため、収支不足が拡大している状況である。

平成25年度の予算編成にあたっては、厳しい財政状況のもと危機感を改めて認識し、以下に定める方針により編成する。

4. 予算編成基本方針

(1) 平成25年度予算編成について

平成25年度については、引き続き第5次取手市総合計画後期5ヶ年基本計画に基づく事業展開を図るとともに、放射能対策事業、安全安心のまちづくり事業、地域活性化に資する取り組みが必要である。

また、取手駅北土地利用構想の実現に向け、取手駅西口の土地利活用とウエルネスタウン取手の構築、環境への取り組みを推進する。

こうしたことから、平成25年度の予算については、市の財政状況を踏まえながら、次の項目を基本方針として編成する。

① 取手駅西口の整備による活性化

取手駅北土地利用構想に基づき進めている駅周辺の整備事業については、駅ビルの隣接地に自転車駐車を整備し、既存の駐車場3ヶ所の統合による利便性の向上と、駅西口から四谷橋方面への歩行者デッキの整備による、アクセスのバリアフリー化及び安全性の向上を図るなど、引き続き着実に進めるものとする。

② 原子力災害に伴う放射能対策事業

平成24年度に策定した除染計画では、平成25年度までに学校・公園・通学路など、市内全域の除染を行うこととしていることから、引き続き、国庫補助金などの財源を活用しながら、公園や民有地の除染の確実な遂行を図るものとする。

③ 安全安心のまちづくり事業

引き続き雨水排水対策事業や学校施設・公共施設の耐震化を緊急性の高いものから実施し、災害に強いまちづくりを推進していく。また、東日本大震災の経験を踏まえて見直した地域防災計画に基づき、備蓄品の整備や避難所の備えの強化などを進める。

④ 地域活性化につながる事業の推進

地域資源を積極的に活用し、各種団体との連携による地域イベントや、音楽・芸術にちなんだイベントを通して、まちの活性化と情報発信を推進する。

産業活性化では、新たな土地利用の創出に向けた取り組みと、遊休農地の活用による特産品づくりや地域ブランドづくりに取り組み、都市部に近い有効性を活かした販売戦略など、農産物の販路拡大と生産体系を確立する。

また、取手駅周辺の活性化のため、西口の基盤整備と合わせて、健康・福祉・医療の機能を含めた多世代が交流できる空間の整備に取り組むこととする。

(2) 経費区分の方針

①政策調整経費

政策調整経費は、平成25年度予算概算要求で127事業の要求があり、このうち平成25年度に実施する79事業について政策決定をしたところであるが、平成24年度予算と比較すると、一般財源ベースで約1.6億円を超えている状況である。

このような状況から、平成25年度については、第5次取手市総合計画後期5ヶ年基本計画に基づく事業展開を図るとともに、取手駅西口整備事業、放射能対策事業、市民が安全で安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みや、産業の活性化・地域活性化に資する事業を推進することとし、既存の継続事業については、安全性や利便性の視点に加え、様々な工夫を施し、短期間で成果を市民に還元させる必要があるため、限られた財源を有効に配分することとする。

但し、概算要求において政策決定された事業であっても、事業の緊急性、目的、効果、財源措置などを改めて検証し、真に必要な事業を厳選するものとする。

②一般・確定経費

一般・確定経費については、各部に金額の枠配分をする予算編成を予定していたが、平成25年度予算概算要求の集計結果では、24年度当初予算と比較して一般財源ベースで約15億円の増額要求となったため枠配分方式を断念せざるを得ない状況となった。

このような状況を踏まえ、平成25年度の要求額については、特別会計への繰出金や一部事務組合への負担金を除き、**原則平成24年度予算額を上回ることはないよう事務事業の精査を行い、部内調整のうえ要求すること。**

特に、緊急雇用創出事業補助金等の財源を活用した雇用創出等基金事業については、制度終了によりゼロベースとするので留意すること。

また、制度の改廃等に留意するとともに、義務的経費も含めた歳出全般について聖域視せず、制度改正を含めた制度の根幹にまで遡った見直しを実施し、徹底した歳出の効率化を図ることとする。

以上、予算編成方針を示したが、平成25年度歳入一般財源の見通しについては、国の予算編成や地方財政計画の動向等を踏まえ、予算編成過程で弾力的な見直しを行うこととするが、引き続き極めて厳しい状況での編成作業となることから、各担当部局においては、当市の行財政を取り巻く厳しい現況を十分認識し、全庁一丸となって取り組むこと。

平成24年10月24日

取手市長 藤井信吾